

物 件 調 査 書

物件番号 3

所 在 地		熊本県八代市植柳上町字小洲5 1 4 1 番 8 外 2 筆					
住 居 表 示		同 所					
現 況 地 目 及び面積等		宅地	1,012.54 m ²			工作物	—
						立木竹	—
登 記 簿	地番	5141番8	5141番9	5141番10			
	地目	宅地	宅地	宅地			
	数量	432.51m ²	290.01m ²	290.02m ²			
記載事項	地番						
	地目						
	数量						
接面道路		東側 舗装市道 幅員約 2.8～3.3 m (法第42条第2項道路)					
の 状 況							
法令に基づく制限	建 都 市 計 画 法 基 準 法	都市計画区域内（非線引）					
		用途地域	第一種中高層住居専用地域				
		地域・地区					
		建ぺい率	50%				
		容 積 率	150%				
		高度制限	指定なし				
	防火指定	指定なし					
	その他	宅地造成及び特定盛土等規制法 建築基準法第22条（屋根不燃） 熊本県屋外広告物条例第5条（第2種許可地域） 熊本県地下水保全条例（指定地域） 八代市景観計画					
私道の負担等に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	有	負担の内容	下記参考事項欄のとおり		
供 給 処 理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施 設 整 備 状 況		施 設 整 備 の 特別負担の有無	
	電 気	接面道路配線	有	下記参考事項欄のとおり		—	
	公営水道	接面道路配管	無	下記参考事項欄のとおり			
	公共下水道	接面道路配管	無	下記参考事項欄のとおり			
	都市ガス	接面道路配管	無				
交通機関		バ ス	産交バス 植柳浜町停留所の 北方 約0.4km 徒歩5分				
公共施設		八代市役所		植柳小学校		第三中学校	
参 考 事 項	別紙を参照してください。						

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

【全般】

- ・本物件は、境界標が一部欠落しています。境界標欠落の状況については、明細図をご確認ください。

【法令等の制限】

- ・本地は、宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく規制区域です。
(詳しくは、熊本県建築課 TEL 096-333-2555 にお問い合わせください。)
- ・本地の接面道路については、セットバックが必要です。後退距離等は市との協議が必要です。
(詳しくは、八代市建築指導課 TEL 0965-33-4750 にお問い合わせください。)
- ・本地は、熊本県屋外広告物条例の第2種許可地域です。
(詳しくは、熊本県南広域本部維持管理課 TEL 0965-33-4166 にお問い合わせください。)
- ・本地は、熊本県地下水保全条例の指定地域に定められており、吐出口断面積が一定規模を超える揚水設備で地下水を採取する場合には、届出又は許可が必要です。
(詳しくは、八代市環境課 TEL 0965-33-4114 にお問い合わせください。)
- ・本地は、八代市景観計画区域内になり、一定規模を超える建物建築等を行う場合は、事前に届出が必要です。
(詳しくは、八代市建設政策課 TEL 0965-33-4116 にお問い合わせください。)
- ・本地は、水防法に基づき作成された水害ハザードマップ(閲覧資料に限る)における浸水想定区域(洪水・高潮)に該当しています。詳細については水害ハザードマップ(閲覧資料)をご確認ください。

【ライフライン関係】

- ・電気供給については、引込区域内ですが配線には距離があるため、引込にあたっては事前に協議が必要です。
(詳しくは、九州電力送配電(株)八代配電事業所 TEL 0800-777-9437 にお問い合わせください。)
- ・上水道については、給水区域外のため、接面道路に上水道は整備されていません。
(詳しくは、八代市水道局 TEL 0965-33-1868 にお問い合わせください。)
- ・下水道については、浄化槽の設置が必要です。浄化水の放流先は、隣接地(5141番7)前面道路側溝となります。道路側溝への接続工事を行う場合は、事前協議の上、占用許可申請が必要です。
(詳しくは、八代市下水道総務課 TEL 0965-33-4147、八代市土木課 TEL 0965-33-4471 にお問い合わせください。)

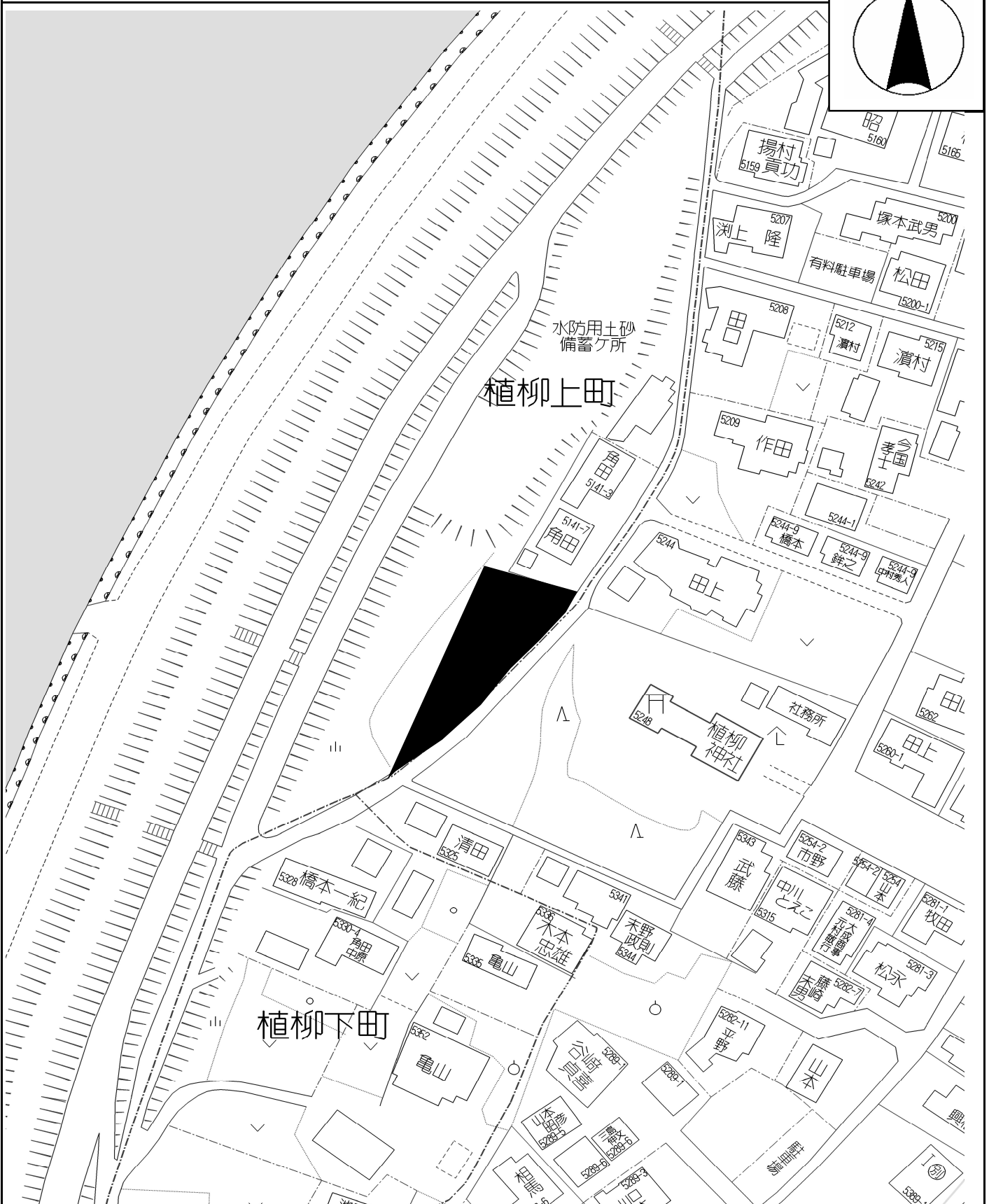
【地下埋設物等、過去の建物】

- ・本地については、令和2年に地下埋設物調査(試掘調査)を行った結果、コンクリート側溝等の存在が確認されています。試掘調査で確認された埋設物については、令和4年の撤去工事により撤去しています。地下埋設調査報告書及び撤去工事報告書は閲覧に供しておりますので、その内容を基に物件の状態を判断し応札いただくこととなります。なお、撤去工事等により掘削しているため、軟弱地盤で前の地耐力を確保していません。
- ・本地には従前に木造宿舎がありましたが、昭和58年に解体されています。解体された建物の規模は不明であり、解体時の資料はありません。
(詳しくは、九州財務局管財部第一統括国有財産管理官 TEL 096-353-6351(内線3142・3147)にお問い合わせください。)
- ・本地(5141番8)に井戸がありますが、使用の可否は不明です。
- ・本地(5141番10)の北側一部は隣接地の通路として利用されています。
- ・本地(5141番10)北西には切株があります。

【その他】

- ・東側市道の対向地側に、ごみ収集所があります。
(詳しくは、八代市循環社会推進課 TEL 0965-34-1997 にお問い合わせください。)

物件番号 3



凡 例

© 2023 ZENRIN CO., LTD.

■ 売払物件

物件番号3 熊本県八代市植柳上町字小洲5 1 4 1 番8 外2筆

